

総務教育常任委員会資料

(令和 7 年 5 月 2 1 日)

【 件 名 】

- ・ 鳥取大学学長との協議結果について (教育人材開発課) … 2
- ・ 令和 7 年度第 1 回いじめ・不登校対策本部会議の概要について
(生徒支援・教育相談センター) … 4
- ・ 県立高等学校魅力化推進連携協定の締結について (高等学校課) … 13
- ・ 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第 5 次計画)の策定について
(社会教育課) … 14
- ・ 令和 7 年度全国高等学校総合体育大会「インハイウェルカニ 1 0 0 日前
イベント」の開催について (体育保健課) … 16

教 育 委 員 会

鳥取大学学長との協議結果について

令和7年5月21日
教育学術課、教育人材開発課

昨年度より鳥取大学とワーキンググループを設置して、協議を行っておりました教員養成機能強化の仕組みや、新たに設置された「鳥取大学地域未来共創センター」などについて、鳥取大学と協議を行いましたので、その概要を報告します。

1 開催概要

- (1) 日 時 令和7年4月22日(火) 14:30～15:20
- (2) 場 所 特別会議室
- (3) 出席者 鳥取大学 原田学長、坂口理事・副学長、三木理事・副学長・事務局長、
岸本副学長、塩野谷地域学部長、古賀大学経営戦略室URA教授、
鳥取県 平井知事
鳥取県教育委員会 横山教育委員会事務局次長
一般社団法人鳥取県私立学校協会 石浦会長

2 取組概要【鳥取大学説明】

(1) 教員養成機能の強化に向けた仕組みについて

- ・[全体像] 教員の将来的な需要も見据え、大学入学前から教員採用及び採用後の定着支援に至るまで、一貫した人材養成サイクルを定着させ、継続的に一定数の質の高い教員の養成・採用・定着を目指す
- ・[入学前の連携強化] 地元の高校生が鳥取大学地域学部に向かってくる仕組みの構築
地域教育セミナー：高校生が大学の講義を受講して、鳥取大学の学生や教員と討議、グループ活動を実施（鳥取大学に入学した場合、これを単位認定）
協働探究プロジェクト：大学の地域調査に関わる取組と、高校の「総合的な探究の時間」との共同実施
- ・[入試改革] 地域学部人間形成コースの入学者選抜に、「地域教員希望枠」を創設
- ・[カリキュラム改革] 学校と地域での2つのフィールドで教師を育てる新たな教育プログラムの創設（地域教育選修）
 - ※「ふるさとキャリア教育科目群」「インクルーシブ教育科目群」「地域教育体験活動」を設け、理論と実践を学習
 - ※「地域教育体験活動」では、地域の公立学校で教育実践
 - ※地域教員希望枠以外の学生も履修可能な形で制度設計を検討
- ・[推進体制] 鳥取県連携・協働推進委員会の設置
- ・[教員採用・定着の改革] 県や県教育委員会との連携により、採用試験でのインセンティブ、奨学資金代理返還制度の創設及び一定の教員勤務経験後の大学院への進学による教員のキャリアアップを検討
- ・コース名（人間形成コース）の変更や情報発信等による教員養成の見える化の推進

(2) 鳥取大学地域未来共創センターと県との連携及び産官学連携について

- ・地域の様々なステークホルダーの方々と地域連携プラットフォームを構築し、地域課題解決や学生目線の人材育成、地域定着に取り組む
- ・大学との産学官連携を一層強化し、県内外の企業の技術課題解決・開発ニーズとのマッチング・企業誘致・企業とのオープンイノベーションの創出などに取り組む
- ・地域未来共創センターと産学官の連携協働を推進していく協議機関をつくり、地域未来共創センターの円滑な運用、産学官連携の推進等を同時に進行

3 主な意見

(1) 教員養成機能の強化に向けた仕組みについて

[私学協会・石浦会長]

- ・新たな仕組みができれば、「鳥大に行けば教員になれるから」と言え、採用もできると思う。

[県教育委員会・横山次長]

- ・地元の教育機関で学んだ教員が、次の教育を担う人材を育ててバトンをつないで欲しいと願っている。新たに鳥取大学で取り組む教員養成課程の改革は、本県の教育の目指す方向性や現場の課題解決に向けて効果的であり、大学の機能を高校現場が享受できる仕組みであると考えている。コース名が早く明らかになれば、生徒や保護者も進路選択の1つとして検討しやすいのではないかな。

[平井知事]

- ・大分前進した話を伺え、皆ほっとしていると思う。学長とも個別に話をし、方向性を早急に出していきたい。
- ・コース名が分かりにくい。コース名に「教育」を入れることを基本として考えていただきたい。受験生や全国の皆さんに教育機関であることを訴えやすいようにしていただきたい。
- ・「鳥取県連携・協働推進委員会」は、私学協会などとも連携協働を図れるようにしていただきたい。

[鳥取大学原田学長]

- ・地域の方や教員を目指す受験生がわかるようなコースの名称を考えたい。

(2) 鳥取大学地域未来共創センターと県との連携及び産官学連携について

[鳥取大学原田学長]

- ・令和の改新県民会議とも一緒にやっていきたい。お互いのシーズをかけ合わせ、相乗効果が見えるようなプラットフォームにより、前向きな活動にしていきたい。
- ・ルナテラスは、月面探査や宇宙開発の研究拠点にしたい。県と一緒に、また、県の支援をいただきたい。

[県事務局]

- ・令和7年4月、県産業未来創造課に産学官連携担当を設置した。今後、大学との産学官連携を一層強化し、県内産業の付加価値向上を実現してくため、円滑な情報共有の仕組みを再構築していきたい。
- ・大学の研究シーズの用途開発を検証し、県内外の企業の技術課題解決、開発ニーズとのマッチングの加速化、企業誘致の創出、フェスのような場を活用した企業とのオープンイノベーションの創出など、一緒になって取り組んでいきたい。

[平井知事]

- ・産業地域の活力と大学の技術や知識を結びつけていくことも大切。鳥取県連携・協働推進委員会のように、連携協働を進める協議機関をつくり、地域未来共創センターの円滑な運用、産学官連携の推進等が同時に進行していけるようにしたい。

4 今後の対応

「鳥取県連携・協働推進委員会」や「令和の改新県民会議」といった協働機関を活用しながら、教員養成に向けての特別プログラムや産学官連携を推進していく。

(参考：文部科学省への要請活動)

あべ俊子文部科学大臣に「地域課題を見据えた質の高い教員の養成等に向けた鳥取大学の改革」について、要請活動を行いました。

日時：令和7年4月24日（木）16:30～16:45

場所：文部科学大臣室

[あべ文部科学大臣コメント]

- ・鳥取大学の教育養成機能拡充について、大学が地域のニーズに応えることは重要。鳥大から国に申請された教員養成機能の強化に向けた事業は審議会の審議を踏まえ、文科省としてフォローする。

令和7年5月7日（水）に「いじめ・不登校対策本部会議」を開催し、令和7年度におけるいじめの問題、不登校への対応、未然防止に係る対策について協議し、今後の取組について整理しましたので報告します。

- 1 日 時 令和7年5月7日（水）午後3時から午後4時30分まで
- 2 場 所 県庁第2庁舎 第34会議室
- 3 出席者 教育長、次長、教育次長、関係課長等（東・中・西部各教育局、教育総務課、教育人材開発課、教育センター、小中学校課、特別支援教育課、高等学校課、社会教育課、人権教育課、体育保健課、生徒支援・教育相談センター）

4 内 容

（1）生徒支援・教育相談センターの組織改編について（資料1）

- ・いじめ、不登校のみならずヤングケアラーや性暴力、自死対策、児童虐待など、生徒指導の範疇では扱えない様々な課題について、子どもたちの背景、要因、環境等も含めて包括的、系統的に児童生徒、学校、市町村教育委員会等を支援していく。
- ・学校支援チームについては「いじめの重大事態ゼロ」「問題行動・暴力行為を繰り返させない」「不登校を含む児童生徒へのアセスメントに基づく支援」を目標に、市町村教育委員会等と連携し、困り感を抱える学校等への指導・助言・援助をしていく。

（2）令和6年度鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について（資料2）

【主な意見】

- ・医師会等の職能団体、不登校の親の会、フリースクールなどから、子どもたちの課題を教育、福祉、医療といった様々な専門性に立った視点で意見をいただいている。現場の声をしっかりと拾って、その声に応えられるような施策を進めることが必要。

（3）これまでの成果と今後の取組について

①これまでの取組の成果、児童生徒の変容について（資料3）

②児童生徒・学校支援に係る各課、局、センターでの取組（資料4）

- ・事前に各課の取組を資料4に落とし込み、事務局内での連携の在り方、今後の施策の進め方について共通理解を図った。

【主な意見】

- ・未然防止の段階で各課にこれだけの取組がある。各課の取組が、すべて効力を発したらこのように多くのいじめ、不登校の児童生徒が出るようなことにはならない。それでもゼロに近くならないのは、子どもたちの背景が多様化、複雑化しているということ。
- ・学びの視点、スクールカウンセラーの視点、部活動の視点など、様々な視点で取組を考え、子どもたちに届け続けなければならない。
- ・生徒支援・教育相談センターに新たに設置された「学校支援チーム」を、生徒指導担当者研修をはじめとする関係する取組に協働していきたい。

【教育長コメント】

「人との繋がりを作り続けること」「学びを確保していくこと」「それぞれの子どもに見合った居場所を確保すること」この3つのポイントが取組を進めるうえでのキーワードになる。地道な取組の積み重ねしかないこと、それを教育委員会全体で共通認識して取組を推進していく。

5 まとめ

- ・資料4の4つの視点「小さな困り感への気づき」「学びの保障」「安心できる居場所」「自分のことを分かってくれる存在」に繋げることで、未然防止の取組の推進を図っていくことを常に意識しながら、各課が責任と自覚をもって今後の取組を進めていく。
- ・各課の成果やデータを随時共有するとともに、繋がりのある取組については積極的に協働していく。

4月から「いじめ・不登校総合対策センター」は「**生徒支援・教育相談センター**」に変わりました。いじめ問題、不登校支援、ヤングケアラー、性暴力、自死対策、児童虐待などの様々な課題に包括的に関わります。また、学校へのアウトリーチ支援を行う「**学校支援チーム**」を設置し、学校が抱える困難事例への支援や先生方の研修、相談等に、市町村教育委員会等とも連携して対応します。

○生徒・学校支援担当

- ・いじめ問題や不登校、問題行動等生徒指導上の諸課題の未然防止及び早期支援
- ・いじめ重大事態の未然防止
- ・安心安全な学校づくりの推進
- ・誰一人取り残されない支援の充実

○生徒支援・教育相談センターの主な事業

- ▽SC、SSWの配置
- ▽いじめ問題への対応
- ▽学校生活適応支援員の配置
- ▽校内サポート教室
- ▽ハートフルスペースの運営
- ▽自宅学習支援事業
- ▽いじめ、教育相談に関する相談窓口
- ▽専門医による教育相談会の開催
- ▽幼児の発達課題に対する支援
- ▽フリースクールとの連携

○教育相談担当

- ・児童生徒理解に基づいた支援の充実
- ・子ども・若者たちの居場所づくり、社会自立への支援
- ・学びの継続、切れ目のない支援の充実
- ・幼児への相談・個別支援

R7年度から設置

学校支援チーム

学校が抱える様々な課題の解消に向けて、一緒に考えることを基本とし、いじめ問題や不登校、問題行動等の未然防止のための学校体制づくりを始め、対応困難な事例(いじめ・問題行動等)に対して支援会議への参加や助言・支援などを行います。

・包括的支援体制づくりスーパーバイザー

大学名誉教授。子どもと家族の問題、特に非行・児童虐待・いじめ等への対応・支援、福祉領域、教育領域、司法領域全般の視点からの支援・助言等。

・指導主事

元中学校長。学校現場での経験に基づいた児童生徒の様々な課題からのアセスメントとプランニング、校内支援体制づくり等。

・学校運営支援専門員

元小学校長。学校現場の経験に基づいた低学年における不登校の未然防止、幼児期から児童期への橋渡しや保護者対応のポイント等。

看板は
教育長の直筆!



足羽教育長

八木所長

生徒支援・教育相談センター発足式
令和7年4月1日

不登校の現状と対策について

小さな困り感への気づき

子どもたちの小さな困り感に気づくアンテナ
SC,SSWを含めた教職員全体でのアセスメント

令和7年度の重点目標 未然防止の取組の推進

学びの保障

わかる授業づくり・わかる喜びが実感できる授業づくり
児童生徒理解に基づいた個別最適な学習の提供

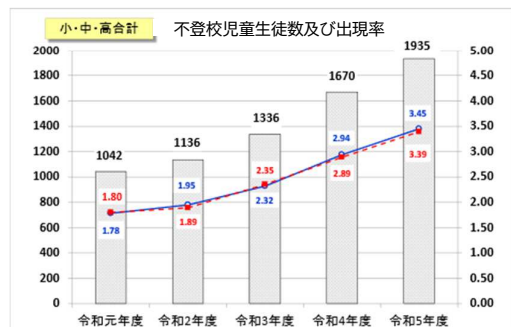
自己肯定感を高める教育活動及び支援

安心できる居場所

教員と子どもたち、子どもたち同士の
よりよい人間関係の構築
学校が楽しくなる特別活動等の取組

自分のことを 分かってくれる存在

子どもたちのいいところを認め
寄り添い、一人ひとりを大切にする
子どもたちの困り感を受け止める



令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の
諸課題に関する調査(文部科学省より)

R7 具体的取組

○学校の諸課題未然防止・早期対応プロジェクト

- ・学校支援チームを設置し、各学校や市町村教育委員会と諸課題について一緒に考えることを通して学校体制の構築を図る。
- ・安心安全な学校づくり研修の開催

○小学校への重点支援

- ・公立小学校20校に不登校児童への支援を目的とする学校生活適応支援員を配置
- ・公立小学校3校に校内サポート教室を設置及び支援員の配置
- ・公立小学校にスクールカウンセラーを重点配置(420時間)

○校内サポート教室の設置(中学校)

- ・公立中学校15校に校内サポート教室を設置及び支援員の配置

○学校の支援体制に関する研修(教育センター専門研修)

○出かけるセンター(指導主事派遣型校内研修)

包括的支援体制づくりスーパーバイザー活用事業「学校支援チーム」について

いじめ ヤングケアラー 児童虐待

課題について一緒に考え
支援できる体制強化

(学校等への訪問支援、オンライン・電話相談支援)

チーム目標

校内支援体制づくりの充実
アセスメントに基づく支援の充実

いじめの重大事態ゼロ
問題行動・暴力行為を繰り返させない
不登校児童生徒を増やさない

不登校 性暴力 自死対策

専門的知識や豊富な経験を
もとにした具体的支援

困難事例、支援体制づくりなど

気軽に ご連絡ください！

指導主事
兼係長



<略歴>

- 元中学校校長
- 文部科学省 不登校に関する調査研究協力者会議 委員 (「COCORO プラン」作成)
- 元いじめ・不登校総合対策センター長
- 元鳥取市不登校、いじめ対策専門委員会 委員

学校現場での経験に基づいた児童生徒の愛着課題・発達課題からのアセスメントとプランニング、校内支援体制づくり、各関係機関との連携についての支援を行います。

包括的支援体制づくり
スーパーバイザー
の だ ま さ と
野田 正人



<略歴>

- 立命館大学名誉教授、公認心理師・社会福祉士・臨床心理士
- 文部科学省 不登校に関する調査研究協力者会議 座長 (「COCORO プラン」作成)
- 文部科学省 教育相談の充実に関する調査研究協力者会議 座長
- 児童自立支援施設協議会 中国地区顧問 (喜多原学園特別顧問)
- 「生徒指導提要」執筆者

子どもと家族の困り感や課題、特に非行・児童虐待・いじめ問題等への支援、心理、福祉、教育、司法全般からの支援が可能です。ケース会議の進め方やアセスメント・プランニングの方法について、また SC、SSW のスーパーバイザーの経験から包括的な支援を行うことができます。

学校運営
支援専門員



<略歴>

- 元小学校校長
- 元鳥取県教育センター所長
- 元教育局指導主事 幼児教育担当

学校現場での経験に基づき、低学年における不登校の未然防止、幼児期から児童期への橋渡しや保護者対応のポイント、校内支援体制づくりなどについての支援を行います。

<学校・管理職への具体的な支援内容>

- 支援会議への参加及び教職員等への助言・支援
- 対応困難な事例(いじめ・問題行動等)に対する助言・支援
- 不登校、いじめ及び重大事態への対応等に関する相談
- 学校組織体制づくりへの助言・支援
- 校内研修の講師、アドバイス

鳥取県教育委員会事務局

生徒支援・教育相談センター
生徒・学校支援担当

☎ 0857-28-2362

<市町村等教育委員会への具体的な支援内容>

- 市町村教委の指導主事、SSW 等への指導助言
- いじめ重大事態の対応等に関する相談
- 対応困難な事例に対する助言
- 市町村教委主催の研修講師
- 未然防止等に向けた学校組織体制づくりへの助言

令和6年度鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について

令和7年5月7日

生徒支援・教育相談センター

1 鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の目的

いじめ問題や不登校支援に係る本県の現状及び今後の取組に関する本県の考え方について、委員に意見を伺い、今後の本県の取組及び施策等の参考にする。

2 日 時 令和6年12月5日（木）午後1時から午後3時まで

3 場 所 鳥取県教育センター

4 委 員 22名（関係団体、鳥取地方法務局、学校長会、市町村教育長会、県関係課）

5 主な内容

（1）令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果とその考察について

【主な意見】（暴力行為の多さについて）

- ・ コロナ禍で学校行事が少なくなりコミュニケーション能力の育成が不足していた。その影響はまだ残っていると感じる。
- ・ 虐待などによる暴力の間違った学習、発達障がいなどにより相手との距離感がわからないことなどが要因なのは。
- ・ 体を動かして遊ぶ時間が足りない。カリキュラムがとてもきつそうで、子どもたちはエネルギーの発散場所を失っている感じがする。特に小学校はきまりごとやルールの指導が多くあり、とても窮屈そうな印象がある。
- ・ 先生も子どもたちも余裕がなくお互いが関わる時間がない。先生が子どもたちのSOSをキャッチする機会、時間が足りない。
- ・ 子どもから親への暴力もあり、困り感を抱えた保護者の相談窓口の周知、保護者支援も必要。
- ・ 暴力行為は自分が大切にされているという経験が乏しい子どもに顕著に現れる傾向にある。
- ・ いけないことはいけないこととして、必要に応じて警察と連携するなど毅然とした態度も必要。
- ・ 今後は具体的な事案を扱って様々な課題の要因・背景に関する協議をしてはどうか。

（2）調査結果を踏まえた今後の取組について

【主な意見】

- ・ 現場でも先生が子どもと関わる時間を確保するために午前中5時間授業や教科担任制を試行的に行っており、結果も出てきているので横展開を図っていききたい。
- ・ 小学校におけるカウンセリングのニーズは高い。デジタル化が進んでいたり、幼児期の失敗経験が乏しかったりするのも気になるので、学校生活を考え直すなどの早期の手立てが必要。
- ・ どうしても学校になじめない子がいるので何かあったときに学校は一緒に考えてほしいし、居場所などの情報が保護者に届かないのも改善してほしい。
- ・ SC、SSWに繋がれない保護者が多いので、学校や保護者に情報提供や周知を図ってほしい。
- ・ 子どもの自己肯定感を高めつつ、主体的・対話的な学びの中で見守っていく教育も重要。
- ・ 学校に行きづらい子どもたちが自由に学べる場所をつくってほしい。
- ・ 「子どもの育ちを支えるセミナー」をもっと多くの保護者に聞いてほしいのでオンデマンド配信やアウトラインの作成などの対応をしてほしい。
- ・ スマホの利用や、それによる昼夜逆転等の生活リズムの乱れ等も調査・分析してはどうか。

6 提言のまとめ

【学校の取組に関すること】

- ・学校のゆとりや余裕のなさ
- ・児童生徒のコミュニケーション不足、体験不足
- ・要因に対するアセスメントに基づく児童生徒理解
- ・特性や児童虐待等と問題行動等の関連
- ・自由に学べる仕組みづくり

【児童生徒・学校を取り巻く環境、機関連携に関すること】

- ・一人一台端末、スマホの利用等のデジタル化の影響
- ・昼夜逆転などの家庭の生活リズム
- ・幼保小連携
- ・コミュニティスクールや地域と学校のつながり
- ・相談や支援のつながりにくさ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも含む）、情報の届きにくさ

不登校支援における成果

1 スクールカウンセラー配置事業

- ・令和6年度、スクールカウンセラーが不登校児童生徒に対して面談等を行った人数は、438人。
(県内不登校児童生徒の26%以上に面談及び支援がなされている)
- ・スクールカウンセラー関わった児童生徒のうち、約64%の児童生徒に変容(好転)が見られる。
再登校できるようになった児童生徒数：117人(約27%)
再登校までではないが改善が見られた児童生徒数：162人(37%)

【中学校】

- ・集団生活に困難を示し、GW明け後から徐々に欠席が増えた中学2年の男子生徒に対し、継続欠席が見え始めた頃にカウンセラーとの初回面談を実施。初回面談後、保護者を含め担任とカウンセラーとのケース会議を行い、本人の状況やその後の支援策の検討を行う。本人・保護者ともに進路意識が高かったことから、3年生に向けて学校生活のリズムを崩さないことを第一の目標に置き、相談室を活用しながらの登校プランをカウンセラーが提示した。毎月のカウンセリングでは、本人との面談の前に、相談室担当の児童生徒相談員からの日々の情報や、保護者の思い、担任の考えなどを事前にカウンセラーに伝え、カウンセリングを実施。カウンセリングでは、本人と登校についての振り返りと次の目標を確認し、その内容を保護者・担任及び児童生徒相談員と共有し、目標を意識させながらそれぞれが連携し本人への支援にあたった。その結果、少しずつではあったが、登校時間や登校回数が増えていき、2月には週4回、10:00～16:00まで学校で過ごすことができるようになった。来年度4月は、学校登校9:00を目標に、3月は登校時刻を早めることを目標とした。カウンセラーが本人に関する情報を集約、整理して、登校プランニングを行った成果である。

【重点配置小学校】

- ・定例ケース会議において、重点配置のスクールカウンセラーが、不登校傾向の児童及びその保護者について、市スクールソーシャルワーカーと共に見立てや対応について学校に助言し、その後、児童が「ぷらっとホーム」に体験通所することになった。同スクールカウンセラーが同所でもカウンセリングを担当していたこともあり、スムーズに相談につなげることができた。現在は、もう一人の重点配置のスクールカウンセラーも含め、今後に向けて児童及び保護者の相談に対応しているところである。

【小学校】

- ・小学校4年時から不登校状態が続いている6年児童の母親に対して、定期的にカウンセリングを実施。学校行事への参加や中学校入学について、母子が抱えている感情について、家庭、SC、学校で連携して手立てを検討した。その結果、安心して修学旅行に参加することができた。カウンセリングによって前向きな気持ちで学校生活を過ごせるようになっていく。担任と相談内容を共有し、日常生活を見守りつつ、必要に応じて担任との個人面談を実施している。中学校生活についても、相談室の見学を実施する予定であり中学校と連携して進めているところである。

2 校内サポート教室の設置（中学校）

【校内サポート教室支援員、学校担当者から見た成果、生徒の変容】

- ・中1で全欠だった生徒が週1～2日登校するようになり、高校入試に向かっている。
- ・自宅でリモート学習をしていた中3生が2学期から校内サポート教室を利用し始め、第1志望の高校に合格した。学級にも入れるようになり、卒業式への参加予定である。
- ・登校することが定着し、欠席が激減した。
- ・利用者の多くが前年度よりも欠席が減った。
- ・不登校未然防止対応として、学習面や対人関係、家庭環境等で困り感のある生徒を受け入れたことにより、生徒や保護者の気持ちの安定につながり、学校での生活が落ち着いた。
- ・高校入学後の生活を視野に入れ、利用時間が長くなった。
- ・午前中の短時間登校の生徒ではあるが、各月の欠席は多くても3日であり、欠席が続くことがなくなった。
- ・支援員との関わりの中で、自分のことを語ったり、自分で選択したりすることができるようになった。
- ・個別で対応した生徒が気持ちの切り替えができるようになるなど、精神的に成長した面が見られるようになった。

【利用した生徒の感想】

- ・「登校が増えた。登校しない日でも、しようとする気持ちが持てるようになった。」
- ・「ここに来ることができて、欠席しなくてもよくなった。」
- ・「なかなか決まった日に登校できなかったのに、先生はそれを快く受け入れてくださって、私の話にもたくさん時間をかけて聞いてくださった。今後どうするかを見つけ出すことができた。」
- ・「人の目が気になり登校できなかったけど、サポート教室なら安心して勉強できるようになった。」
- ・「『短時間からスタートすればいい』と聞いて、今までは起きる時間が遅くなると登校する気がなくなっていたが、今は遅れても行こうと思うようになった。」
- ・「わからないところを一对一で教えてもらったり、お話タイムでリラックスできたりした。私にとって安心できる場所だった。」
- ・「私の話を先生はしっかりと聞いてくださり、勉強やいろいろなことをサポートしてくださり、元気が出た。」

3 学校生活適応支援員の配置（小学校）

【学校生活適応支援員、学校担当者から見た成果、児童の変容】

- ・支援対象児童が登校できない日に、担任や管理職と相談して家庭訪問をしたり、児童の相談にのったりして、本人の登校意欲の向上や、翌日の登校につながった。
- ・行きしぶりが見られる児童に、気持ちを落ち着けられる話し相手の一人として関わるように心がけた。児童の心配や不安を聞いた場合は、校内でどのように児童の安心できる場が準備できるかを検討してもらった。安心できる場と関わる人がいることで、児童の登校が安定するようになった。
- ・学校不適応を起こしていた1年生の児童に対し、学校生活適応支援員が別室で学習支援や会話をしながら時間を過ごすことで、学級に戻る日が増えた。
- ・保健室で児童の悩み相談を受けるなど積極的なコミュニケーションを図った結果、教室で学習できる時間が増えた。
- ・本人の意向を聞き、相談室で一緒に学習をしたり、感情のコントロールがなかなかできない時に一緒に相談室で過ごすことでクールダウンすることができたりした。

未然防止	早期発見・早期支援	児童生徒への支援
いじめ・不登校対策本部会議 鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会 全関係課		
ふるさとキャリア教育の推進 小中 高校 特支		
教職員研修 教セ 人権 相談セ		
とっとり学調質問調査、非認知能力等調査アプリ「見え～る」の活用 小中		
子どもが主体的に学ぶ学校づくり事業 小中		
授業づくり、授業改善 教セ 小中 体保	青少年社会教育施設の活用 社会	
部活指導員・外部指導者の配置 体保		
生徒指導担当教員への研修等 特支 高校		
hyper-QUの実施、活用研修の実施 高校 特支		
学校の諸課題未然防止・早期対応プロジェクト、学校支援チーム 相談セ		
スクールカウンセラー活用事業・スクールソーシャルワーカー活用事業 局 特支 高校 小中 相談セ		
いじめ問題への取組（市町村教育委員会との連携、学校への指導助言） 局 特支 高校 小中 相談セ		
出かけるセンター（指導主事派遣型研修） 教セ 人権 社会 相談セ		
学校生活適応支援員配置 人材 局 相談セ	校内サポート教室設置 人材 局 相談セ	
安心安全な学校づくり研修（外部講師派遣） 相談セ	自宅学習支援事業 相談セ	
情報モラル、メディアリテラシー等専門家の派遣 社会	教育支援センター 「ハートフルスペース」 相談セ	
	フリースクール認定 相談セ	
教育相談事業 相談窓口の周知 相談セ		
	子どもの悩みサポートチーム支援事業（専門家等派遣） 相談セ	
SNSによる通報システムの活用 高校 相談セ		
豊かな人権文化を築く学校づくり事業 人権		
人権学習講師派遣事業 人権		
遊びの王様ランキング（仲間づくり） 体保		
電子メディアとの付き合い方 学習ノート 社会		
自然体験、生活体験活動 社会		
	相談セ 生徒支援・教育相談センター	
	人材 教育人材開発課	
	小中 小中学校課	高 高等学校課
	特 特別支援教育課	人教 人権教育課
	社会 社会教育課	教セ 教育センター
	局 各教育局	体保 体育保健課

4つの視点に繋がる取組

小さな困り感への気づき

学校の諸課題未然防止・早期対応プロジェクト

スクールカウンセラー活用事業
スクールソーシャルワーカー活用事業

hyper-QUの実施、活用研修の実施

教育相談事業・相談窓口の周知

SNSによる通報システムの活用

生徒指導担当教員へ研修

とっとり学調質問調査
非認知能力等調査アプリ「ミエール」の活用

子どもの悩みサポートチーム支援事業

「生徒指導主事」小学校配置への取組

学びの保障

「鳥取県教育の重点」を活用した授業づくり

子どもが主体的に学ぶ学校づくり事業

体育・保健体育の授業づくり

自宅学習支援事業

学校生活適応支援員配置

校内サポート教室の設置

とっとり学調質問調査
非認知能力等調査アプリ「ミエール」の活用

ふるさとキャリア教育の推進

教職員研修・出かけるセンター・安心安全な学校づくり研修

いじめ問題、不登校、問題行動等への対応
(市町村との連携、学校への指導助言)

安心できる居場所

校内サポート教室の設置

豊かな人権文化を築く学校づくり事業

人権学習講師派遣事業

教育支援センター「ハートフルスペース」

青少年社会教育施設の活用

遊びの王様ランキング

自然体験・生活体験活動

フリースクール認定

電子メディアとの付き合い方学習ノート

自分のことを 分かってくれる存在

学校生活適応支援員配置

校内サポート教室の設置

部活指導員や外部指導者の配置

教育相談事業・相談窓口の周知

スクールカウンセラー活用事業
スクールソーシャルワーカー活用事業

教育支援センター「ハートフルスペース」

フリースクール認定

県立高等学校魅力化推進連携協定の締結について

令和7年5月21日
高等学校課

地元自治体と連携して県立高校の魅力化を推進し、教育活動の充実や生徒確保、さらには地域活性化につなげるため、県立高校立地自治体と鳥取県及び鳥取県教育委員会が協定を締結しました。

1 概要

○日時：令和7年4月28日（月）11:30～12:00

○場所：白兔会館 ちどりの間

○協定署名者：

＜県立高校立地自治体＞ 岩美町長 長戸 清 氏
智頭町長 金兒 英夫 氏
八頭町長 吉田 英人 氏
北栄町長 手嶋 俊樹 氏
日野町長 埴田 淳一 氏
＜鳥取県＞ 鳥取県知事 平井 伸治
＜鳥取県教育委員会＞ 鳥取県教育委員会教育長 足羽 英樹



2 主な協定項目

①魅力化コーディネーターの配置

⇒県から町への人件費一部支援

②県外生徒受け入れのための住環境整備

⇒県・自治体 1/2 ずつ負担

[各自治体との主な協定内容]



		岩美町 岩美高校	智頭町 智頭農林高校	八頭町 八頭高校	北栄町 鳥取中央育英高校	日野町 日野高校
コーディネーター配置		○	○	○	※	○
住環境整備	民間寮等設置運営	○	○	○	○	○
	民間寮等オーナーへの家賃支援		○	○		○
	ふるさとファミリー (県外等生徒への生活費支援)	○	○	○		○

※協定項目には含まないが、北栄町はコーディネーター配置済

3 協定式での主な発言

○平井知事

- ・寮のような生活の場を生徒に提供していったり、コーディネーターの配置を強化したりすることにより、県外の子どもたちも鳥取でいい仲間をつくりながら成長をしていく、そういう新しい使命を一層深めていく必要がある。
- ・学校を無くしてはならないとの一心で、それぞれの自治体が頑張ろうとしておられる。そうした自治体と県が協働しながら新しいチャレンジへと向かっていきたい。

○岩美町 長戸町長

- ・岩美高校には、我が町の誇りとなり、町の賑わいの創出、町の課題解決に貢献する人材の育成・輩出に期待している。
- ・今日の協定をもとに、県、岩美町、町民、一緒になって高校魅力化に努めていきたい。

○智頭町 金兒町長

- ・この春、藍染めがしたいという生徒が関東から入学してくれた。こういう積み重ねで少しでも多くの生徒が智頭町の地域に入ってきてくれるのを楽しみに待っている。
- ・5町が一緒になって、それぞれ地域の学校の魅力化を推進していきたい。

○八頭町 吉田町長

- ・八頭高校は地域に根差した、町にとってかけがえのない高校。
- ・男子寮が大きな課題。本格的な検討を進めたい。

○北栄町 手嶋町長

- ・魅力化専門員やアドバイザーをかねてから配置し、魅力化を推進している。
- ・この度は、女子寮を町で頑張って整備したい。県にもご支援をいただき取り組んでいきたい。

○日野町 埴田町長

- ・魅力化の推進により、外からたくさんの多様な生徒が来てくれる学校になっている。それをますます進めていきたい。

○足羽教育長

- ・「ふるさとキャリア教育」の推進により、それぞれの町、学校の特色が魅力として発信され、より多くの高校生が鳥取に向かってきてくれることを念じて今日の協定を結ばせていただいた。
- ・今後とも県教委もしっかりと推進に努めて取り組んでいきたい。

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第5次計画)の策定について

令和7年5月 21 日
社会教育課

「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」は、未来を担う子どもの心豊かな成長を促すため、鳥取県における読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すものであり、平成 16 年4月に策定以降概ね5年ごとに改訂しています。

このたび「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第4次計画)」期間内の課題を踏まえ、「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第5次計画)」を策定しましたので報告します。

1 第4次計画期間内の成果と課題

○年長児の保護者の9割が家庭での読み聞かせ等をする一方、1割弱が読み聞かせ等を全く行なっておらず、家庭における子どもの読書活動の二極化がみられる。

○学年が上がるにつれて読書をしない並びに図書館を利用しない傾向(特に高校生)。

・一か月間にまったく本を読まない児童生徒の割合(不読率)

〔小3: 3.0% 小6: 9.8% 中3: 16.0% 高2: 35.0% (H29:29.3%) (全国高校生平均: 48.3%)〕

・図書館に行く児童生徒の割合

公立図書館 〔小3: 72.3% 小6: 61.7% 中3: 56.9% 高2: 39.9%〕

学校図書館 〔小3: 97.2% 小6: 95.4% 中3: 72.2% 高2: 56.8%〕

○H29と比較し、読書が好きな児童生徒の割合が中3のみ増加するも、その他の学年は減少。

〔小3: ▲1.1% 小6: ▲6.2% 中3: +1.5% 高2: ▲7.8%〕

2 主な改訂のポイント

第4次計画期間内の課題を踏まえ、「すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ」を基本理念として、「すべての子どもたちが読書に親しむことのできる読書環境の整備」、「デジタル化社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの読書活動を支える人材の育成」に重点をおきながら、家庭・地域・学校等が連携し、社会全体での子どもの読書活動を推進し、これを支える人材の育成及び子どもの読書活動の普及啓発に取り組みます。

3 基本理念・ビジョン・方針

【基本理念】 すべての子どもが読書に親しみ、心豊かな経験を通して生きる力をはぐくむ

【ビジョン】 ➤すべての子どもが自分の興味・関心に合った本に出会い、楽しみながら自主的に読書に親しむことで、生涯にわたる読書習慣を身に付けていきます。

➤すべての子どもが読書を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、急激に変化する社会を生きていくための人間性や社会性を育んでいきます。

➤家庭・地域・学校等が連携し、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

【方針】 (1)すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり
(2)子どもの読書活動を支える人材の育成
(3)子どもの読書活動の普及啓発

4 推進のための方策(抜粋)

(1)すべての子どもが読書に親しむ機会を保障する環境づくり

家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書活動の推進を図り、子どもが読書に親しむ機会・環境づくりが促進されるよう支援します。

《家庭における子どもの読書活動の推進》

- ・妊娠期からの保護者啓発、ブックスタート事業の継続実施
- ・保護者研修会等への鳥取県子ども読書アドバイザーの派遣
- ・発達段階に応じたおすすめ本の紹介 等

《地域における子どもの読書活動の推進》

- ・図書館でのおはなし会の実施、おすすめ本の紹介など子どもが本と出会う機会の提供
- ・図書館のDXの推進

- ・障がいのある子どもや外国にルーツを持つ子ども等、多様なニーズに対応した資料の充実
- ・図書館への関心を高める取組(図書館見学等)の実施
- ・図書館の「第3の居場所」としての周知
- ・公民館・児童館等の読書環境の整備(図書コーナーの設置等) 等

《学校等における子どもの読書活動の推進》

- ・異年齢交流における小・中・高校生等の乳幼児への読み聞かせの実施
- ・児童生徒のタブレット端末等を活用した読書活動の推進
- ・図書委員が主体となった読書に関する行事の企画
- ・障がいの種類、程度や発達段階に応じた資料の提供 等

(2) 子どもの読書活動を支える人材の育成

- ・関係機関と連携した司書教諭有資格者の育成
- ・子どもの読書活動に関わる教職員を対象とした研修の充実
- ・優れた取組事例や学校図書館の授業活用事例等を参考とした読書活動の推進 等

(3) 子どもの読書活動の普及啓発

- ・「子ども読書の日」等に合わせたインターネットやSNSを活用した広報
- ・鳥取県子ども読書アドバイザーの周知や派遣の推進
- ・学校図書館の授業活用実践やICTを活用した事例の収集・公開 等

5 目標値(抜粋)

項 目		現状 (2023 年度)	目標 (2029 年度)
家庭において、子ども(年長児)に絵本等の読み聞かせをしたり一緒に本を読んだ日が1週間で一日以上ある場合	幼児保護者	90.5%	95.0%
1か月にまったく本を読まない割合(不読率)	小学3年生	3.0%	3%以下
	小学6年生	9.8%	6%以下
	中学3年生	16.0%	12%以下
	高校2年生	35.0%	16%以下

(出典:子どもの読書活動に関するアンケート調査/鳥取県教育委員会)

6 参考

《策定までの経緯》

- 令和6年1月～2月 子どもの読書に関するアンケート調査を実施
- 令和6年10月8日 常任委員会においてパブリックコメントの実施について報告
- 令和6年10月18日～11月18日 パブリックコメント実施
- 令和6年11月29日 常任委員会においてパブリックコメント実施結果を報告
- 令和7年3月15日 教育委員会において第5次計画の策定について議決

令和7年度全国高等学校総合体育大会「インハイウェルカニ100日前イベント」の開催について

令和7年5月21日
体 育 保 健 課

令和7年度全国高等学校総合体育大会（通称インターハイ）が7月下旬から中国ブロック5県で開催され、県内でも5競技6種目が実施されます。大会について周知するとともに機運醸成を図るため、県内で最も早く競技が始まる自転車競技の100日前にイベントを開催しましたので、概要について報告します。

1 日時 令和7年4月22日（火）午後3時45分から午後4時30分まで

2 会場 県庁本庁舎 1階ロビー

3 内容

当日は司会のほか入賞メダル披露や種目別ポスター原画の紹介、有望選手へのインタビュー等を高校生が担い、高校生が中心となって大会を盛り上げていくことを発信していくイベントとした。

- (1) 高校生活動推進委員会委員長挨拶
- (2) 鳥取県実行委員会会長激励の言葉
- (3) カウントダウンボート除幕
- (4) 入賞メダル披露

本県がデザイン及び製作を担当した入賞メダルについて、デザインのコンセプトやメダルに込められた想いを紹介した。

- (5) 鳥取県開催競技及び競技種目別大会ポスター原画の紹介

県内の高校生がデザインした各競技のポスター原画を紹介するとともに、それぞれの競技の見所や開催日等について説明した。

- (6) 県内開催競技有望選手決意表明

＜決意表明＞

- ・相撲ができることに感謝の気持ちを忘れず、正々堂々と優勝を目指してがんばりたい。（相撲）
- ・地元で開催されるインターハイで、応援してくださる保護者や先生方に恩返しできるようにプレーで表現したい。（ホッケー）
- ・大会では今までの練習を信じて、自分から動けるレースをしていきたい。（自転車競技）
- ・去年は男子団体が4位で惜しくもメダルがとれなかったのが、今年は団体も個人もきれいなメダルがとれるようにがんばりたい。（弓道）
- ・日々の練習の成果を発揮して、まずはインターハイのチケットをとり、インターハイで上位にいけるようにがんばりたい。（ウエイトリフティング）

- (7) 記念撮影



4 インターハイ開催に向けて

今後も高校生を中心に県内で開催される様々なイベント会場においてPR活動を展開していく。また、大会期間中は全国から集う選手が存分に力を発揮することはもちろん、おもてなしの気持ちを大切にしたい大会となるよう、会場地市町実行委員会とも連携しながら着実に準備を進めていく。

（参考）県内開催競技

競技名	開催日程	会場
相撲	8月8日～10日	ヤマタスポーツパーク鳥取県民体育館
ホッケー	8月2日～6日	八頭高等学校 ヤマタスポーツパーク（陸上競技場等）
自転車競技 （ロード・トラック）	7月31日～8月3日	トラックレース：倉吉自転車競技場 ロードレース：倉吉市内・北栄町内特設コース
弓道	7月31日～8月3日	鳥取県立武道館
ウエイトリフティング	8月8日～11日	米子コンベンションセンターBIG SHIP